

自動車運送事業の手続き書類の

郵送による提出にご協力ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自動車運送事業の認可・届出等の手続きを行う際は、**できる限り郵送により書類の提出**をいただけますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、郵送で行う場合は次の点にご留意ください。

郵送による提出にご協力いただける場合のお願い・留意点

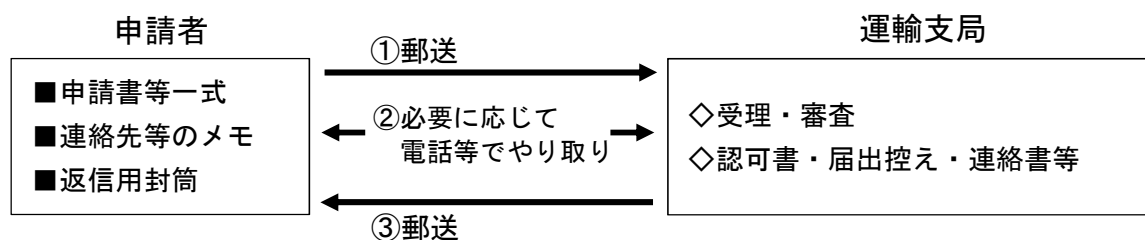
- 申請・届出にかかる**内容の確認や修正等の連絡は、メール・電話**により行います。
また、申請・届出の処理が終了した際は、**認可書・届出書控え・連絡書等を郵送にてお返し**したいと考えております。
つきましては、申請・届出を郵送にて提出いただく際は、下記の事項を記載した**メモ等をご同封ください。特にご連絡先は必須です。**

郵送の場合に同封いただくメモの内容

- ・事業者名
- ・ご担当者のお名前・役職
- ・ご住所（返送先）
- ・ご連絡先（E-mail アドレス及び電話番号）

- 返信用封筒のご同封**にご協力ください。

《 やり取りのイメージ 》



※郵送にて提出をいただき、返送を行う場合は、窓口での対応に比べて、郵送にかかる時間が必要となります。あらかじめご了解をいただくとともに、余裕を持ってご提出をいただけますようお願いいたします。

送付先、問い合わせ先

岐阜運輸支局輸送・監査担当

〒501-6133 岐阜市日置江2648-1

TEL:058-279-3714 FAX:058-270-1061